

教育委員会事務の点検及び評価報告書

—令和元年度分—

令和2年9月

つがる市教育委員会

報告書目次

教育委員会教育目標	1
教育委員会委員構成	1
教育委員会機構図	2
令和元年度教育委員会審議状況	3
令和元年度総合教育会議開催状況	8
令和元年度教育委員会議以外の活動報告	9
教育委員会事務の点検及び評価について	11
予算・決算の概要	12
施策分野別の総合点検・評価（各課の点検・評価書）	
1. 教育委員会	12
2. 学校教育	
教育総務課	13
指 導 課	14
3. 社会教育	
社会教育文化課	16
4. 文化財保護	
社会教育文化課	17
施策別重点項目事務事業一覧	19
令和元年度教育委員会事務事業点検・評価表	21

教育委員会教育目標

つがる市教育委員会では、市施策の基本目標の一つである「個性と郷土を大切に
する心豊かな人づくり」の具現化を目指し、青森県教育委員会の教育目標や「つがる市
総合計画」などの趣旨を踏まえ、すべての市民が生涯を通じて様々な学習活動に参加
できる、生涯学習社会の実現に向けて、教育目標を設定している。

さらに、教育目標を達成するための3項目の具体的方針を定め、当面の教育課題や
今後の方向を明らかにする。

1 知・徳・体を育む教育の推進

2 生涯学習とスポーツの振興

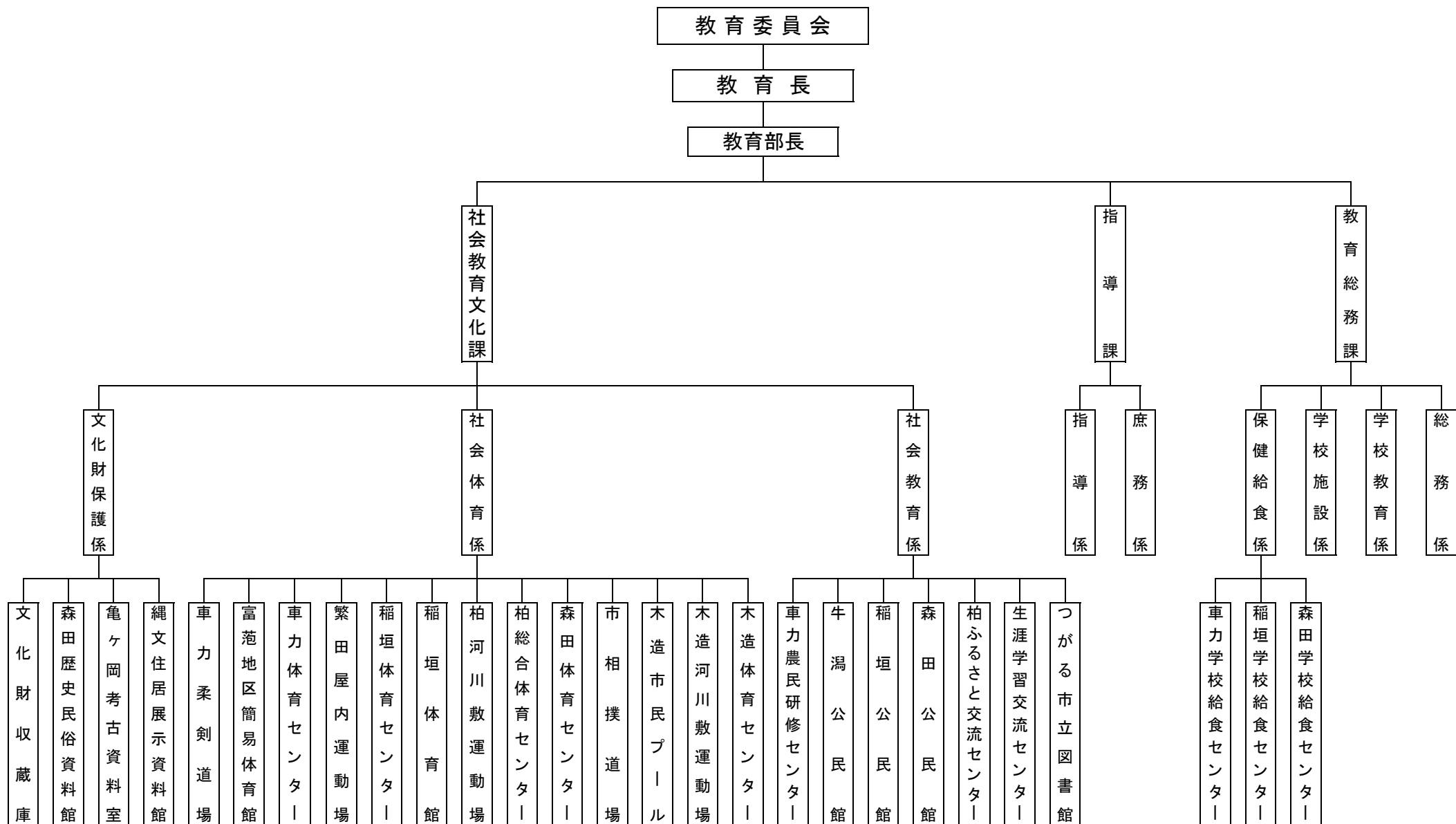
3 文化の薫り高いまちづくり

教育委員会委員構成

(平成31年4月現在)

区 分	氏 名	任 期
教 育 長	葛 西 岨 輔	平成29年3月31日 ～ 令和2年3月30日
委 員 (職務代理者)	神 元 勝	平成30年3月31日 ～ 令和4年3月30日
委 員	成 田 悦 雄	平成28年3月31日 ～ 令和2年3月30日
委 員	鳳 至 英 俊	平成31年3月31日 ～ 令和5年3月30日
委 員	平 田 昌 子	平成29年3月31日 ～ 令和3年3月30日
委 員	帯 川 圭 太	平成31年3月31日 ～ 令和5年3月30日

教育委員会機構図



令和元年度教育委員会審議状況

会 議	開催日時	開催場所	付 議 事 項	
4月臨時会	4月 1日 (月) 14:00～	松の館 研修室	組織会	議席の指定
				教育長職務代理者の指名
			報 告	臨時代理した事項等 報告第9号 平成31年度つがる市教育委員会職員の人事異動について
4月定例会	4月25日 (木) 15:30～	松の館 研修室	報 告	教育長報告
				臨時代理した事項等
				報告第10号 平成30年度一般会計3月(専決)補正予算のうち教育関係予算について
				報告第11号 令和元年度一般会計6月補正予算(第1号)のうち教育関係予算について
			議案第20号	つがる市立小中学校評議員の委嘱について
			議案第21号	つがる市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
			議案第22号	つがる市教育支援委員会委員の委嘱について
			議案第23号	つがる市社会教育委員の委嘱について
			議案第24号	つがる市通学路安全推進会議委員の委嘱
			議案第25号	財産の取得の件について(スクールバス)
			議案第26号	つがる市立小学校及び中学校の職員の服務等に関する規程の一部を改正する訓令案について
			議案第27号	つがる市生涯学習交流センター「松の館」管理運営規則の一部を改正する規則案について
			議案第28号	つがる市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則案について
そ の 他	各課連絡			
5月定例会	5月29日 (水) 13:30～	松の館 研修室	報 告	教育長報告
				臨時代理した事項等
				—
			議案第29号	つがる市いじめ不登校等問題対策委員会委員の委嘱について
			議案第30号	つがる市社会教育委員の委嘱について
			議案第31号	つがる市立学校給食運営審議会委員の委嘱について
議案第32号	令和元年度つがる市教育委員会学校訪問実施要項案について			
そ の 他	各課連絡			

令和元年度教育委員会審議状況

会 議	開催日時	開催場所	付 議 事 項	
6月定例会	6月26日(水) 13:30～	松の館 研修室	報 告	教育長報告
				臨時代理した事項等
				報告第12号 財産の取得の件(スクールバス)
				報告第13号 県費負担教職員の退職について
				報告第14号 つがる市立学校給食運営審議会委員の委嘱の変更について
				報告第15号 令和元年度一般会計6月補正予算(第3号)のうち教育関係予算について
			報告第16号 柔道競技場(練習場)に関する陳情書	
			議案第33号	つがる市立学校給食運営審議会への諮問について
			議案第34号	つがる市教育委員会事務の点検及び評価アドバイザーの委嘱について
そ の 他	各課連絡			
7月定例会	7月23日(火) 13:30～	松の館 視聴覚室	報 告	教育長報告
				臨時代理した事項等
				報告第17号 県費負担教職員の採用について
			議案第35号	つがる市稲垣学校給食センターの廃止に係る答申について
			議案第36号	つがる市公民館条例の一部を改正する条例案について
			議案第37号	つがる市柏ふるさと交流センター条例の一部を改正する条例案について
			議案第38号	西北地区市町村毎の令和2年度使用教科用図書の承認について
協 議	協議第2号 平成30年度教育委員会事務の点検及び評価報告書について			
	協議第3号 育成小学校の今後に係る進捗状況等について			
そ の 他	各課連絡			
8月臨時会	8月5日(月) 16:00～	松の館 研修室	報 告	臨時代理した事項等 報告第18号 世界文化遺産の推薦候補に「北海道・北東北の縄文遺跡群」が決定された件について

令和元年度教育委員会審議状況

会 議	開催日時	開催場所	付 議 事 項	
8月定例会	8月30日(金) 13:30～	松の館 研修室	報 告	教育長報告
				臨時代理した事項等
				報告第19号 県費負担教職員の義務違反等に関する措置の状況について
				報告第20号 県費負担教職員の採用について
			議案第39号	令和元年度つがる市一般会計補正予算(第4号)のうち教育委員会関係予算について
			議案第40号	つがる市就学援助費支給要綱を廃止する訓令について
			議案第41号	つがる市就学援助費支給要綱の制定について
			議案第42号	平成30年度教育委員会事務の点検及び評価報告書について
議案第43号	つがる市立育成小学校の閉校について			
そ の 他	各課連絡			
9月定例会	9月27日(金) 14:00～	松の館 研修室	報 告	教育長報告
				臨時代理した事項等
				—
			議案第44号	つがる市縄文遺跡案内人の設置等に関する要綱の制定について
議案第45号	つがる市の教育の方向性について			
そ の 他	各課連絡			
10月定例会	10月29日(火) 13:30～	松の館 A会議室	報 告	教育長報告
				臨時代理した事項等
				報告第21号 令和元年度前期事業報告について
			報告第22号 県費負担教職員の採用について	
そ の 他	各課連絡			
11月臨時会	11月11日(月) 11:45～	松の館 A会議室	組織会	議席の指定 教育長職務代理者の指名

令和元年度教育委員会審議状況

会 議	開催日時	開催場所	付 議 事 項	
11月定例会	11月28日(木) 15:00～	松の館 研修室	報 告	教育長報告
				臨時代理した事項等
				報告第23号 令和元年度つがる市教育委員会学校訪問報告書
			議案第46号	令和元年度つがる市一般会計補正予算(第5号)のうち教育委員会関係予算について
			議案第47号	つがる市文化賞選考審議会委員の委嘱について
			協 議	協議第4号 市内小中学校の夏季休業中の一斉閉庁について
そ の 他	各課連絡			
12月臨時会	12月13日(金) 10:30～	松の館 研修室	組 織 会	議席の指定
				教育長職務代理者の指名
報 告	報告第24号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について(非公開)			
12月定例会	12月26日(木) 16:00～	松の館 研修室	報 告	教育長報告
				臨時代理した事項
				報告第25号 県費負担教職員の採用について
			議案第48号	つがる市柏ふるさと交流センターの指定管理者制度導入について
議案第49号	つがる市柏総合体育センター、つがる市木造河川敷運動場及びつがる市柏河川敷運動場の指定管理者制度導入について			
そ の 他	各課連絡			
1月定例会	1月29日(水) 13:30～	松の館 研修室	報 告	教育長報告
				臨時代理した事項等
				報告第1号 県費負担教職員の採用について
			議案第1号	令和元年度つがる市文化賞受賞者の決定について
			議案第2号	令和元年度つがる市スポーツ賞受賞者の決定について
			議案第3号	つがる市柏ふるさと交流センターの指定管理者の選定について
議案第4号	つがる市柏総合体育センター、つがる市木造河川敷運動場及びつがる市柏河川敷運動場の指定管理者の選定について			
そ の 他	各課連絡			

令和元年度教育委員会審議状況

会 議	開催日時	開催場所	付 議 事 項	
2月定例会	2月18日(火) 15:00～	松の館 A会議室	報 告	教育長報告
				臨時代理した事項等
				報告第2号 令和元年度学校評価のまとめ
			議案第5号	令和元年度つがる市一般会計補正予算(第7号)のうち教育委員会関係予算について
			議案第6号	令和2年度つがる市一般会計予算のうち教育委員会関係予算について
			議案第7号	令和2年度つがる市学校教育指導の方針と重点について
			議案第8号	つがる市旧制木造中学校講堂条例案
			議案第9号	つがる市立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例案
			議案第10号	つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案
			議案第11号	つがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
			議案第12号	つがる市学校運営協議会規則案
			議案第13号	つがる市旧制木造中学校講堂管理運営規則案
			議案第14号	史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚保存活用計画検討委員会規則案
			議案第15号	つがる市立中学校部活動指導員配置促進事業実施要綱等を廃止する告示案
			議案第16号	つがる市立中学校部活動指導員設置要綱案
			議案第17号	つがる市教育相談員設置要綱案
			議案第18号	つがる市特別支援教育相談員設置要綱案
			議案第19号	つがる市小学校外国語活動講師設置要綱案
			議案第20号	つがる市学校教育活動支援員設置要綱の一部を改正する訓令案
			議案第21号	令和2年度つがる市立小・中学校教職員(管理職)の人事について(非公開)
			協 議	協議第1号 つがる市の教育(令和2年度)について
			そ の 他	各課連絡

令和元年度教育委員会審議状況

会 議	開催日時	開催場所	付 議 事 項	
3月定例会	3月25日(水) 13:30~	松の館 研修室	報 告	教育長報告
				臨時代理した事項等
				報告第3号 令和元年度事業総括について
				報告第4号 令和2年度つがる市学校教育活動支援員の人事について
				報告第5号 県費負担教職員の義務違反等に関する措置の状況について
				報告第6号 令和2年度県費負担教職員の人事について
			議案第22号	つがる市教育相談員の委嘱について
			議案第23号	つがる市特別支援教育相談員の委嘱について
			議案第24号	つがる市小学校外国語活動講師の委嘱について
			議案第25号	つがる市立小学校及び中学校の職員の服務等に関する規程の一部改正について
			議案第26号	つがる市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について
			議案第27号	史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚保存活用計画策定委員の委嘱について
			議案第28号	つがる市の教育(令和2年度)について
			議案第29号	令和2年度つがる市教育委員会職員の人事異動について
			議案第30号	つがる市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則案
議案第31号	つがる市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令案			
そ の 他	各課連絡			
3月臨時会	3月31日(火) 10:00~	松の館 研修室	組 織 会	議席の指定
				教育長職務代理者の指名
総合教育会議	10月11日(金) 16:00~	松の館 A会議室	議題1	今後のつがる市の教育の方向性

令和元年度教育委員会議以外の活動報告

(1) 学校訪問

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の規定に基づき、つがる市管内学校における教育活動の管理・運営全般の現状を把握するため、管内小学校8校、中学校5校の学校訪問を実施した。

<訪問の視点>

1. 市教育委員会策定「つがる市の教育」の具現化と実践状況を把握し、さらには学校独自のスタンダードを生かし、その推進を図ること。
2. 各学校の実情に即した諸課題の解決に資すること。
3. 授業参観とその後の意見交換を通して、教職員一人ひとりの教科指導及び生徒指導面の資質向上を図ること。

訪 問 日	訪問校・時間時間帯		備 考
	9:30～11:30	13:30～15:30	
6月10日(月)	向陽小学校	車力小学校	
6月11日(火)	稲垣小学校	—	
6月12日(水)	柏小学校	—	
6月19日(水)	育成小学校	—	
6月20日(木)	森田小学校	瑞穂小学校	
6月21日(金)	穂波小学校	—	
11月11日(月)	柏中学校	—	
11月13日(水)	木造中学校	車力中学校	
11月19日(火)	—	稲垣中学校	
11月20日(水)	森田中学校	—	

(2) 教育関係会議・研修会への教育長及び教育委員の出席

教育委員を対象とした下記の会議・講演会及び研修会に参加した。

開催日	会議・研修名	出張先
4月 9日 (火)	青森県都市教育長協議会第1回定例会	青森市
4月10日 (水)	第1回市町村教育委員会教育長会議	青森市
4月12日 (金)	管内教育長会議	五所川原市
4月24日 (水)	西つがる教育委員会連絡協議会総会	つがる市
4月26日 (金)	青森県市町村教育委員会連絡協議会教育長会	青森市
5月15日 (水)	青森県市町村教育委員会連絡協議会教育長会定期総会	青森市
5月24日 (金)	青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会	青森市
10月 2日 (水)	青森県都市教育長協議会第2回定例会	黒石市
10月25日 (金)	西つがる教育委員会連絡協議会研修会	深浦町
1月20日 (月)	青森県都市教育長協議会第1回臨時会	黒石市
3月23日 (月)	西つがる教育委員会連絡協議会役員会	つがる市

(3) 各種行事、大会等への出席

その他、下記の各種行事・大会に参加した。

開催日	行事・大会名
4月 2日 (火)	つがる市教職員合同着任式
7月 5日 (金)	つがる市立図書館80万人達成
7月28日 (日)	つがる市立図書館開館3周年記念講演
8月 8日 (木)	「北海道・北東北の縄文遺跡群」 世界文化遺産推薦候補決定報告会
8月15日 (木)	つがる市成人式
11月 3日 (日)	第15回つがる市総合文化祭(4日まで)
11月24日 (日)	木造中学校開校10周年記念式典
2月15日 (土)	つがる市文化賞・スポーツ賞授与式
3月 1日 (日)	木造高校卒業証書授与式
3月13日 (金) ~ 21日 (土)	市内小・中学校卒業証書授与式

教育委員会事務の点検及び評価について

1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は毎年その権限に属する主要な施策や事務事業の取り組み状況について、効果・必要性・効率性等を自ら点検評価を行い、今後の取り組みの方向性や課題を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図っていく。

また、結果に関する報告書を作成し、市議会へ提出するとともに市民にも公表することにより、説明責任を果たし信頼される教育行政を推進することを目的としている。

2) 点検・評価の対象

点検・評価の実施にあたっては、令和元年度における教育委員会の活動や運営状況及び重点事業並びに主な事務事業を対象として実施した。

- ・ 施策分野 …… 4分野（教育委員会、学校教育、社会教育、文化財保護）
- ・ 重点項目 …… 18項目
- ・ 主要事務事業 …… 74項目（各担当課が扱う主要な事業を選定し点検評価）

3) 点検・評価の構成

施策別重点項目一覧に基づく主要事務事業について、各担当者が一次評価を実施し担当課長が総合的な評価を行い教育長に提出する。

教育長は、「事務の点検・評価アドバイザー」を委嘱し、点検・評価の実施方法及び内容等について意見を求めるとともに、点検・評価の結果に関する報告書(案)を作成し、教育委員会で審議し議決を求める。

《令和元年度教育委員会事務事業点検・評価表シート》

有効性 …… 事業の成果を、「未達成」、「期待以下」、「ほぼ達成」、「期待どおり」、「期待以上」の5区分で捉え評価する。

必要性 …… 事業の必要性がどの程度あるか、「低い」、「やや低い」、「普通」、「やや高い」、「高い」の5区分で評価する。

方向性 …… 事業の今後の見通しを、「廃止・休止」、「縮小」、「整理統合」、「継続」、「拡大」の5区分により判断する。

4) 点検・評価の経緯

ア) 令和2年6月教育委員会定例会

令和2年度事務点検及び評価アドバイザーの委嘱承認

イ) 「事務の点検・評価アドバイザー」として4名を委嘱（8月17日付）

（中畑 耕一氏、工藤清秋氏、佐々木喜代子氏、佐々木瑞信氏）

ウ) アドバイザー会議開催【8月18日（火）、8月25日（火）開催】

点検項目、評価表、報告書（案）等について意見聴取

エ) 令和2年8月教育委員会定例会

事務の点検及び評価報告書（案）について協議、審議のうえ議決

予算・決算の概要

令和元年度における教育費の当初予算は22億984万7千円であったが、補正等で4億4,145万7千円を増額し、合計26億5,130万4千円となった。これは、前年度25億9,329万3千円に比べ5,801万1千円(2.2%)の増となっている。

一般会計歳出予算のうち、教育費の占める割合は10.1%となっており、前年度より若干増加している。主な内容について学校教育では、国の臨時交付金を活用し昨年から進めている冷房設備設置工事が完了し、小・中学校全13校に整備した。その他学校施設等の改修や小・中学校デジタル教科書(算数、道徳)の導入、教材備品や学校図書購入、スクールバスによる通学支援、スクールサポーターの充実に努めた予算となっている。

社会教育では、(仮称)つがる市立総合体育館建設の建物・造成・外構の実施設計、地中熱採熱調査を実施した。また、老朽化に伴い稲垣公民館を解体し、跡地の一部を駐車場として整備した。

文化財保護では、昨年から進めている市指定文化財「旧制木造中学校講堂」の移築復元工事が完了し、文化・地域振興の拠点を整備しました。更に、史跡亀ヶ岡石器時代遺跡の総括報告書を刊行し、史跡の追加指定が官報に告示された。また、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録を目指し、現地に遺跡案内所や簡易説明板を設置して情報発信に努めた。

歳出決算額については25億6,476万9千円で、予算に対する執行率は96.7%となっている。

施策分野別の総合点検・評価(各課の点検・評価書)

1. 教育委員会

教育委員会の会議は、定例会12回、臨時会5回を開催し、上程議案61件、報告23件、協議4件について審議し、いずれも可決・承認された。

(資料…令和元年度つがる市教育委員会審議状況)

会議以外の活動状況は、管内小学校・中学校を訪問し、教育方針と重点項目がどのように浸透し、取り組んでいるかを確認した。また、市長と教育委員会で構成する総合教育会議を開催し、本市が取り組むべき「今後のつがる市の教育の方向性」について定め、更なる充実発展を図るための政策の方向性を共有することができた。

その他教育関係の諸会議や講演会、研修会に出席し研鑽したほか、各種行事・大会にも積極的に参加した。

(資料…令和元年度教育委員会会議以外の活動報告)

教育委員会としての自らの活動内容を、「総合教育会議」、「教育委員会事務局との連携」、「教育委員の自己研鑽」及び「教育委員の学校訪問」の1項目5事業について点検・評価を行い、有効性・必要性ともに高い評価となった。

2. 学校教育

教育総務課

ア. 施策分野別の総合点検・評価

教育総務課では3項目20事業について点検・評価を行ったところ、有効性・必要性とも概ね高い評価となっている。

森田地区においては、「育成小学校の今後を検討する委員会」を設置し、学校の在り方などを協議、検討の結果、閉校はやむをえないと判断し、令和3年3月末日をもって閉校することを決めたところである。また、稲垣学校給食センターについて施設の老朽化が著しいことから、令和2年3月末日をもって廃止することとした。

学校建設事業では、瑞穂小学校屋上防水改修工事、諸工事を実施して、安全な教育環境整備に努めた。今後も学校施設の修繕・改修を計画的に進め、安全・安心な学校づくりを進めることにしている。また、昨年から進めている冷房設備設置工事が完了し、小・中学校全13校に整備した。

学校支援事業では、小・中学校に配置しているスクールサポーター（学校教育活動支援員）を28名配置し、通常学級等に在籍する発達障害や特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援に努めたほか、就学援助事業、遠距離通学措置、教育資金利子補給金交付事業など、保護者の負担を軽減するための施策を継続して実施した。

【有効性】

学校管理事業では、設備の老朽化に伴い修繕・改修の要望が多い状況にあることから優先順位をつけて対応しているが、強風や豪雪等により突発的・緊急的な対応を迫られるケースも多くなっており、予算確保に苦慮している状況にある。

教育振興のための整備については、デジタル教科書（小学校：算数、中学校：道徳）を整備し、教育指導上必要なICT環境を提供することができた。

また、教育活動に新聞を活用するため、各学校に地元2社の新聞を2部ずつ、そのほか小学校には全国紙の子供版、中学校には活用可能な英字新聞をそれぞれ配布して、より効果的な教育活動が展開された。

学校建設事業については、老朽化した学校施設の改修工事を行い、児童生徒が安心して教育活動を受けることができる教育環境の整備に努めた。

総体的には、概ね期待した成果は挙げられたと評価できる。

【必要性】

国の景気は緩やかに持ち直していると言われるが、つがる市の景気については、依然として低迷が続いている。経済的な理由により対象者が増加傾向にある就学援助事業や教育資金利子補給金交付事業、遠距離通学措置については、保護者の負担を軽減するために必要な事業と考えられる。

また、特別な支援を要する児童生徒が増加傾向にあり、学校現場から拡充を求められているスクールサポーターについても、現場の声を聞きながら実態を精査し、特別支援教育の充実を期するため適正な配置に努め、継続していく必要がある。

【方向性】

学校施設の耐震性の確保と長寿命化、老朽化への対応、学習形態の多様化への対応など、安全・安心で快適な教育施設の整備を図っていく。

また、学校現場から配置要望の拡充を求められているスクールサポーターについて、実態を精査しながら発達障害のある児童生徒への支援を継続し、特別支援教育の充実を図っていく。

イ. その他特に点検、評価すべき事項

インフルエンザの流行については、冬期間に若干の罹患が見受けられたことから、引き続き児童・生徒の手洗い、うがい等の周知徹底を図った。また学校給食においても安全性を確保すべく、調理現場の殺菌・消毒等をはじめとする異物混入事故を未然に防ぎ給食関係者の衛生管理を徹底し、児童・生徒への安全で安心な給食提供を行った。

令和2年2月、全国的に新型コロナウイルス感染拡大が懸念され、政府は同月27日付けで、3月2日から学校の臨時休校を要請した。本市においては同日から26日まで、小・中学校の臨時休校措置を行い、それを受けた学校給食事業は、15日間の給食提供を休止し令和元年度の給食事業は終了となり、各学校給食センター、自校式の学校施設は給食再開に向け、ともに清掃・消毒等に万全を期し新年度に備えた。

指 導 課

ア. 施策分野別の総合点検・評価

指導課では、施策分野Ⅱ「学校教育指導の方針と重点」における5項目26事業について点検・評価を行ったところ、有効性・必要性とも概ね高い評価となった。方向性についてもほとんどが継続、または拡大となっている。

令和元年度も、指導課では、つがる市の三本柱である「確かな学力の向上」、「豊かな心と健やかな体」、「力量のある教職員」の具現に向けた具体的な指導・助言に努めるとともに、各学校においてP D C Aのマネジメントサイクルを踏まえた教育活動の改善・充実が図られるよう、市内全小中学校の学校訪問を実施した。

計画訪問Ⅰにおいては、「つがる市学校教育指導の方針と重点」について周知徹底を図るとともに、「各学校の経営方針」、「教育課題解決のための具体的な方策や実践」、「児童生徒の状況」等について確認を行った。また「つがる市授業づくりのスタンダード」や、「主体的・対話的で深い学び」など新学習指導要領を踏まえた授業改善等について実施状況を確認し、授業参観した上で具体的に助言した。

計画訪問Ⅱでは、「各学校の校内研究の推進」を図るとともに、提案授業や一般授業についてもきめ細かな指導・助言を行った。また、計画訪問Ⅰで説明を受けた「各学校の教育課題解決のための実践」等の達成状況についても説明を求めた。

要請訪問は、市内の5校から要請があり、8回実施された。

このように学校訪問を実施したことで、それぞれの訪問のねらいに沿った指導・助言をすることができた。また、学校訪問の際には、学習指導要領の趣旨に沿った教育活動の改善や教職員の服務規律の確保についても周知徹底を図るよう指導した。

新学習指導要領が、小学校では令和2年度、中学校では令和3年度から完全実施になることに備え、学習指導要領改訂の趣旨や改善事項の理解を深め、適切な実施、

及び、円滑な移行が図られるよう助言に努めたい。また、「つがる市授業づくりのスタンダード」を踏まえた授業改善の進捗状況について確認しながら更なる取組の強化を働きかけるとともに、詳細な実態分析に基づく、具体的な「学力向上対策」について説明を求めていく。

また、教職員の資質向上と各学校の教育活動の充実に資するための各種研修事業は、受講者のアンケートや各学校でのその後の取組から有効性・必要性とも高い評価となった。国の教育動向や今後のつがる市の教育の方向性を踏まえ、また、学校現場のニーズに応じて、事業内容の充実に図っていかねばならない。

【有効性】

教育相談室事業では、来所相談79件、電話相談87件、訪問相談26件、計192件の相談があった。また、特別支援教育相談事業では、62件の就学相談があった。児童生徒、保護者、教員等との教育相談・就学相談を通じて、教育上の問題や悩みの軽減、解決に向けた支援の充実に図るなど成果をあげることができた。

学力向上対策事業における標準学力検査は、小学校では12月に「目標準拠型学力検査（CRT）」を、中学校では4月に「集団準拠型学力検査（NRT）」を実施して、市内小・中学校の結果分析及び課題把握を行い、各校における学力向上対策や日常の授業改善に向けた取組が充実したことから、国や県の学習状況調査等において成果が認められた。

学校教育活動支援員研修会では、特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援についての理解を深めるとともに、情報交換を通じて学校教育活動支援員としての資質向上を図ることができた。

児童生徒に生きた英語に接する機会を提供し、英語に関する興味・関心やコミュニケーション能力を高めるためにALTが果たしている役割は大きい。新学習指導要領では、実際のコミュニケーションにおいて活用できる資質・能力の育成がこれまで以上に求められており、ネイティブ・スピーカーとしてのALTの重要性は更に増している。

【必要性】

教育課程記載研修会、危機管理研修会、授業改善研修会、幼保小連携研修会、授業づくり研修会等の指導課主催の研修会は、各校から1名の参加を求めているが、複数名参加する学校が多く参加者の評価も高い。各研修会は、管内の実態や参加者の意見を参考に内容を吟味しており、今後も教職員の力量を高め、学校における教育活動改善のための支援となるように研修会の内容等の充実に図っていききたい。

また、いじめ・不登校等問題対策委員会事業については、不登校及び不登校傾向の児童生徒が管内小・中学校において増加していること、また、いじめや不登校等の要因が多様で複雑化していることから、関係機関等と連携した組織的・継続的な取組が実践できるよう、さらに充実させていく必要がある。また、いじめや不登校に関する指導や組織的対応について教職員の理解向上を図っていく必要がある。

さらには、新学習指導要領が目指す授業改善や指導法の工夫・向上について、研修を通して更なる理解推進を図っていく必要がある。

開設5年目である適応指導教室事業では、体験通室を含めて13名、延べ467

回（前年度は9名、延べ365回）の適応指導が行われた。不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対して、受容的・共感的な姿勢で相談・支援を行うことにより、集団適応力や生活意欲を高め、状況の改善を図ることができた。中学3年生2名のうち2名とも高校進学を果たすなど、具体的な成果が表れている。

稲垣・車力・柏の3地区に分室を開設するとともに、今年度試行、来年度本格実施の適応指導教室広域化を踏まえて鱈ヶ沢町の小学生の通室も受け入れた。市内の不登校の現状及び広域化に対応するため、適応指導教室の更なる拡充を図っていく必要がある。

新学習指導要領への移行期間中であり、外国語活動においては一部教科化された内容を扱う必要があるため、これまで以上に専門的知識が求められる。3人の小学校外国語講師の果たす役割はますます大きくなっている。

【方向性】

漢字・計算ドリル及び社会科副読本の作成にあたっては現場の声を最大限反映させており、多くの学校で有効に活用されている。社会科副読本については、郷土学習にも活用できるよう、内容等を検討していきたい。

学校評価システム事業では、つがる市の三本柱を踏まえた各校の自己評価や改善策等具体的な取り組みを把握し、学校に対する指導・助言に有効活用することができた。今後も継続し、各学校の教育活動の充実に役立てたい。

また、外国語教育についてはその充実が一層求められていることから、楽しみながら学び、外国語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が育まれるよう国際化対応力向上に資する事業をさらに充実させていきたい。

次年度も、確かな学力の向上のために、授業改善を大きな方針に据え、学校訪問での指導助言、研修会の内容充実等に取り組んでいきたい。さらに、「つがる市の教育の方向性」の具現化を目指し、市の教育課題解決に向けた事業に取り組んでいきたい。

イ. その他特に点検、評価すべき事項

管内すべての教職員に配布している「学校教育要覧」は指導課の方針や重点を説明したり、諸事業の内容を提供するのに不可欠のものである。併せて指導課だより（印刷版、メール版）は指導課の方針やまとめ等を伝達する手段として効果的である。

3. 社会教育

社会教育文化課

ア. 施策分野別の総合点検・評価

令和元年度において、社会教育文化課が掲げた社会教育行政の方針と重点の7項目16事業について点検・評価を行ったところ、有効性についてはほぼ達成が多かった。また、必要性・方向性については高い評価となっている。

重点項目である「地域を支える人材の発掘と育成」、「多様な学習と社会参加の推進」においては、事業実施を通して検証し、より学習ニーズ・地域的課題解決に沿った改善を図っていく。

「次代を担う青少年の育成」、「学校・家庭・地域の連携による地域全体の教育力の向上」については、社会教育関係団体の活動の自主性を高めながら支援し、地域での活躍を促進させていく。

「社会教育推進のための基盤整備」については、指定管理者制度の効率的な運営を図り、より地域に密着した行政サービスの実現を目指す。

「芸術文化の振興」については、市総合文化祭をはじめとする活動は活発であるが、今後は高齢化社会に向けて、生きがいつくりの観点から、芸術文化活動の奨励をしていく必要がある。

【有効性】

市民の学習活動が停滞することなく進められた。市内全地区全市民に対して十分な学習活動支援とは言えないが、文化・スポーツ等活動する団体が独自に事業実施を行っており、教育委員会の自主事業とバランスよく学習活動が展開された。

【必要性】

全事業において、地域に貢献する人材の育成のための取り組み、新たな若年層リーダーの育成のための取組みなど、長期的展望に立った事業の在り方が求められる。

【方向性】

生涯にわたる学習と市民参加を活性化する社会教育の推進に向けて、図書館、体育館等の社会教育施設の利用を計画的に進めることで、そこに集う市民の活動と学習のステージ創出となり、人とのつながり、健康で活力ある文化・スポーツ活動の振興を目指すものである。特に青少年活動においては指導者、支援者が欠かせない存在であり、市民との一層の連携、協働が求められる。

イ. その他特に点検、評価すべき事項

社会教育関係団体の登録制度により、活動意識が高まり、広範囲での活動が展開され効果的である。一方で、登録団体者の高齢化が進み、今後は若年層の育成が課題と言える。また、社会体育においては、つがる市体育協会が中心となり各種事業を開催している。参加者数については、人口減少傾向の中、全体的参加者数は前年度比とほぼ同様であり、市民のスポーツ活動の促進に効果を上げている。

4. 文化財保護

社会教育文化課

ア. 施策分野別の総合点検・評価

令和元年度において社会教育文化課が掲げた方針と重点の4項目12事業について点検・評価を行ったところ、有効性・必要性・方向性とも概ね高い評価となっている。

文化財保護については、貴重な歴史遺産を保存し公開することを社会的使命と考え、継続的な調査・研究の成果を広く公開した。

史跡亀ヶ岡石器時代遺跡の総括報告書を刊行し、史跡追加指定を受けたことによりさらなる万全の保護が図られた。また、史跡亀ヶ岡石器時代遺跡の現地に遺跡案

内所や簡易説明板を設置し、遺跡ボランティアガイド事業を試行することで文化財の整備・活用の推進に寄与した。

田小屋野貝塚については公有地化を推進し、現地に簡易説明板を設置することで文化財の整備・活用の推進に寄与した。

この他、土砂採取に伴い実施した竹鼻(3)遺跡の発掘調査報告書を刊行し、平安時代の集落に関する貴重な情報を広く公開した。

また、旧制木造中学校講堂は、松の館隣接地への移築復元工事が完成し、貴重な歴史遺産の保存が図られた。さらに伝統芸能の継承では、伝統芸能保存フェスタを開催し、継続的な伝統芸能の保存・継承活動に努めることができた。

【有効性】

期待以上・期待どおりの成果が得られたという評価が大半を占めているが、伝統芸能の後継者育成については今後の課題となっている。

また、史跡等の整備・有効活用においては、計画通り史跡の公有地化を推進することができた。

【必要性】

史跡田小屋野貝塚・亀ヶ岡石器時代遺跡は史跡追加指定を受けて万全の保護が図られており、今後は史跡保存活用計画を策定のうえ、市の貴重な文化遺産を次世代に確実に遺していく必要がある。将来的には史跡整備計画を策定のうえ、整備のための情報収集を目的とした発掘調査を推進しつつ、史跡整備を通じて更なる情報発信に努めていきたい。また、郷土に対する愛着と誇りを持ち、潤いのある市民生活の実現を目指したい。

【方向性】

重点項目の全事業において、このまま継続すべき又は拡大すべきという判断であるが、今後少しでも作業効率が上がるよう見直しを図りながら、積極的に推進していきたい。

イ. その他特に点検、評価すべき事項

史跡等の整備、有効活用について、史跡の公有地化や遺跡案内所・簡易説明板の設置、遺跡ボランティアガイド事業に取り組んだことは評価すべきであり、今後も積極的に取り組んでいきたい。

また、史跡田小屋野貝塚・亀ヶ岡石器時代遺跡が世界文化遺産登録に向けた普遍的価値を有することをアピールするためにも、今後、史跡整備計画を策定し、史跡隣接地にガイダンス施設も整備していきたい。

移築復元工事の完成した旧制木造中学校講堂は、今後積極的に公開活用を図っていきたい。

施策別重点項目事務事業一覧

施策分野			
重点項目	事務事業	評価担当課	
I 教育委員会			
(1) 教育委員会の活動	1 教育委員会定例会・臨時会	教育総務課	
	2 総合教育会議の開催	教育総務課	
	3 教育委員会事務局との連携	教育総務課	
	4 教育委員の自己研鑽	教育総務課	
	5 教育委員の学校訪問	教育総務課	
II 学校教育			
(1) 授業の充実	6 学校管理事業	教育総務課	
	7 学校施設整備事業	教育総務課	
	8 学校教育振興事業	教育総務課	
	9 学校用図書備品整備事業	教育総務課	
	10 スクールサポーター等による学校支援事業	教育総務課	
	11 学校評議員配置活用事業	教育総務課	
	12 就学援助費事業	教育総務課	
	13 遠距離通学措置事業	教育総務課	
	14 教育資金利子補給金交付事業	教育総務課	
	15 学級編成及び就学事務事業	教育総務課	
	16 教育課程の編成、実施指導事務	指導課	
	17 学校訪問(計画、要請)実施事業	指導課	
	18 教育課程記載研修会	指導課	
	19 学力向上対策事業	指導課	
	20 漢字・計算ドリル事業	指導課	
	21 社会科副読本事業	指導課	
	(2) 体育、健康教育の充実	22 学校保健及び学校環境衛生事業	教育総務課
		23 児童生徒及び教職員健康管理事業	教育総務課
		24 日本スポーツ振興センター事業	教育総務課
		25 小中学校体育・文化奨励費補助事業	教育総務課
		26 学校給食運営事業	教育総務課
(3) 生徒指導の充実	27 教育相談室事業	指導課	
	28 適応指導教室事業	指導課	
	29 スクールカウンセラー派遣事業	指導課	
	30 いじめ・不登校等問題対策委員会事業	指導課	
	31 いじめ重大事態発生時対策協議会事業	指導課	
	32 つがる市生活指導協議会事業	指導課	
(4) 特別支援教育の充実	33 特別支援教育相談事業	指導課	
	34 教育支援委員会事業	指導課	
(5) 国際化に対応する教育の推進	35 ALT派遣活用事業	指導課	
	36 小学校外国語活動講師派遣事業	指導課	
	37 つがる市国際化対応力向上事業	指導課	
(6) 研修の充実	38 知能検査研修会	指導課	

施策別重点項目事務事業一覧

施策分野			
	重点項目	事務事業	評価担当課
	(6) 研修の充実	39 危機管理研修会	指導課
		40 授業改善研修会	指導課
		41 幼保小連携研修会	指導課
		42 つがる市教育研究会事業	指導課
		43 つがる市学校評価システム事業	指導課
		44 授業づくり研究協議会	指導課
		45 学校教育活動支援員研修会	指導課
		46 初任者ふるさとの教育研修	指導課
III 社会教育			
(1) 地域を支える人材の発掘と育成	47 地域を支える人材の発掘と育成	社会教育文化課	
(2) 多様な学習と社会参加の推進	48 多様な学習と社会参加の推進	社会教育文化課	
	49 学習成果を生かした社会参加活動の支援	社会教育文化課	
(3) 次代を担う青少年の育成	50 青少年のキャリア教育・体験活動の充実	社会教育文化課	
	51 子どもの読書活動の充実	社会教育文化課	
(4) 学校・家庭・地域の連携による地域全体の教育力の向上	52 学校と地域の協働による教育活動の充実	社会教育文化課	
	53 家庭教育支援の充実	社会教育文化課	
	54 地域全体で子どもを育むための仕組みづくり	社会教育文化課	
(5) 社会教育推進のための基盤整備	55 社会教育委員の自己研鑽	社会教育文化課	
	56 社会教育施設の機能の充実と活用の促進	社会教育文化課	
	57 社会教育関係職員の養成と資質の向上	社会教育文化課	
	58 社会教育関係団体等の活動の支援	社会教育文化課	
(6) 芸術文化の振興	59 芸術文化活動の推進	社会教育文化課	
(7) 生涯スポーツの振興	60 スポーツに関わる人材の育成・活用	社会教育文化課	
	61 総合型地域スポーツクラブの育成・支援	社会教育文化課	
	62 スポーツ施設の効果的な活用	社会教育文化課	
IV 文化財保護			
(1) 文化財の保護・保存	63 埋蔵文化財の発掘調査及び整理作業	社会教育文化課	
	64 史跡保存管理の周知	社会教育文化課	
	65 世界遺産登録に向けての取り組み	社会教育文化課	
	66 古木の保護管理	社会教育文化課	
	67 旧制木造中学校講堂の移築保存	社会教育文化課	
(2) 文化財の整備・活用	68 史跡等の整備、有効活用	社会教育文化課	
	69 文化財等の情報発信	社会教育文化課	
(3) 伝統芸能の継承	70 伝統芸能の保存及び後継者の育成	社会教育文化課	
	71 伝統芸能保存フェスタの開催	社会教育文化課	
	72 伝統芸能の映像の記録	社会教育文化課	
(4) 資料館の充実	73 展示物の充実	社会教育文化課	
	74 資料館についての情報発信	社会教育文化課	

令和元年度 教育委員会 事務事業点検・評価表			有効性 …… 1 = 未達成 2 = 期待以下 3 = ほぼ達成 4 = 期待どおり 5 = 期待以上				
			必要性 …… 1 = 低い 2 = やや低い 3 = 普通 4 = やや高い 5 = 高い				
			方向性 …… 1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 整理統合 4 = 継続 5 = 拡大				
NO	事務事業名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価	
1	教育委員会定例会・臨時会	教育総務課	4	5	4	毎月1回の定例会及び臨時会を開催した。 主な内容として、学校運営協議会規則の制定や育成小学校の閉校、稲垣学校給食センターの廃止など、審議・協議した。	
2	総合教育会議の開催	教育総務課	4	5	4	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、総合教育会議を開催し、本市が取り組むべき「今後のつがる市の教育の方向性」について協議を行い、政策の方向性を共有することができた。	
3	教育委員会事務局との連携	教育総務課	4	5	4	教育委員会及び各課との情報を共有することによって、連携を密にすることができ、概ね順調であった。	
4	教育委員の自己研鑽	教育総務課	4	4	4	市町村教育委員会委員研修会、西つがる教育委員会連絡協議会研修会に参加し、有意義な活動を行った。	
5	教育委員の学校訪問	教育総務課	4	4	4	校長、教頭及び主任等から学校経営・運営、学校課題と問題解決のための方策、児童生徒の指導の実態、特色ある取り組みについての説明を受け、教育現場の状況を把握することができた。	
6	学校管理事業	教育総務課	4	4	5	依然として厳しい予算で対応しているが、各学校からの修繕要望については緊急性の高いものから重点的に整備し対応した。	
7	学校施設整備事業	教育総務課	4	5	4	柏中学校体育館屋根改修などを実施し安全な教育環境整備に努めた。 また、普通教室等を対象とした冷房設置に係る設計業務を発注した。	
8	学校教育振興事業	教育総務課	4	4	4	学校教育の教育環境整備のため教材備品の整備に努めた。就学支援の必要な児童・生徒に対し学校経費の一部助成を実施した。	
9	学校用図書備品整備事業	教育総務課	3	5	4	図書充足率の低い学校を基本に、図書整備費を配分し購入を進めており、充足率向上のため、配分割合を考慮しながら継続的な整備に努めた。	

令和元年度 教育委員会 事務事業点検・評価表			有効性 …… 1 = 未達成 2 = 期待以下 3 = ほぼ達成 4 = 期待どおり 5 = 期待以上				
			必要性 …… 1 = 低い 2 = やや低い 3 = 普通 4 = やや高い 5 = 高い				
			方向性 …… 1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 整理統合 4 = 継続 5 = 拡大				
NO	事務事業名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価	
10	スクールサポーター等による学校支援事業	教育総務課	4	5	5	特別な支援を要する児童・生徒の指導補助員として、令和元年度は28名を各学校に配置し、教員及び学校の負担軽減に効果が上がっている。特別な支援を要する児童・生徒は依然として増加傾向にあることから、各学校の要望を取り入れながら適正な配置に努めた。	
11	学校評議員配置活用事業	教育総務課	3	5	4	学校運営に有識者の意見を取り入れ、地域と連携を強めたことから理解と協力を得ることができ、学校教育目標達成に寄与することができた。また、開かれた学校づくりを推進していくためにも有効である。	
12	就学援助費事業	教育総務課	3	5	4	経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対して就学に要する費用を援助するものであり、現在では管内児童生徒数全体の約22%に支給している状況で、今後も必要である。	
13	遠距離通学措置事業	教育総務課	4	5	4	地域の実情に即したスクールバスの運行により、児童生徒の通学の安全確保・利便性の向上が図られた。また、老朽化が著しい車両更新のためスクールバス：3台を購入した。今後も計画的に購入更新する。	
14	教育資金利子補給金交付事業	教育総務課	5	5	5	経済的理由で金融機関から教育資金を借入れした、市内在住の世帯に対し借入金の利子補給を行っている。有為な人材育成の養成に寄与することができ、必要性が高い事業である。	
15	学級編成及び就学事務事業	教育総務課	4	5	4	学級編成基準に基づき協議の上、適切に実施している。校区外通学では、児童生徒の具体的な事情に即して相当と認めるときは、保護者の意向に十分配慮し、「就学校変更に係る許可基準」に基づき行うことができた。	
16	教育課程の編成、実施指導事務	指導課	4	5	4	学習指導要領のねらいを実現できるよう、各校の教育課程が適切に編成されているかを、届出書提出の際に丁寧に点検・指導した。次年度の教育課程編成に関する留意点等を、学校訪問や指導課だよりで知らせることにより、有効性を高めることができた。	
17	学校訪問（計画、要請）実施事業	指導課	5	5	4	教育課程の編成・実施等について、年2回の計画訪問により、きめ細かな指導ができた。特に、新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「つがる市授業づくりのスタンダード」をもとに実践的な指導・助言に努めた。今後も、学力の向上や生徒指導の充実に向けた実効性のある指導の充実に努めたい。	

令和元年度 教育委員会 事務事業点検・評価表			有効性 …… 1 = 未達成 2 = 期待以下 3 = ほぼ達成 4 = 期待どおり 5 = 期待以上				
			必要性 …… 1 = 低い 2 = やや低い 3 = 普通 4 = やや高い 5 = 高い				
			方向性 …… 1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 整理統合 4 = 継続 5 = 拡大				
NO	事務事業名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価	
18	教育課程記載研修会	指導課	5	5	4	教育課程の届出書及び報告書については、西北管内小・中学校で同じ様式を使用しており、その書き方や編成上の留意点等を確認するために必要な事業である。	
19	学力向上対策事業	指導課	5	5	4	標準学力検査及び県の学習状況調査では、各学校ともその結果を詳細に分析し、日常の授業改善に向けた取り組みが充実した。今後は、思考力・判断力・表現力等の活用する力を伸ばしていくことと、学習習慣の定着や学習意欲の向上を図っていく必要がある。	
20	漢字・計算ドリル事業	指導課	5	5	4	学習の基礎を支える漢字と計算の力を、児童生徒一人一人に確実に身に付けさせるため、各校では、本ドリルを活用した指導を計画的・継続的に行っている。つがる市管内の小中学校が目的等を共通理解し、小中連携した学習指導の一層の推進を図るために、今後とも必要な事業である。	
21	社会科副読本事業	指導課	4	5	5	身近な地域や市、県の社会的事象に関する資料として小学校3・4年生に配付している。地図や統計など各種の具体的資料を効果的に活用して、調べる学習や考える学習、表現する学習に役立てられている。今後は、郷土学習の推進に向けた内容の充実を図っていきたい。	
22	学校保健及び学校環境衛生事業	教育総務課	5	5	4	学校保健・学校環境衛生を保つため、各種検査を円滑に実施し、学習環境の衛生管理に努めた。また、日常の環境衛生管理を適正に行うことで、安全な学習環境を維持し、児童生徒を疾病や事故から守るとともに清潔で快適な学校生活を送らせることができた。	
23	児童生徒及び教職員健康管理事業	教育総務課	4	5	4	児童生徒・教職員の健康診断の実施と事後措置により、健康状態を把握し疾病等の早期発見・早期治療を勧め、健康管理と健康保持増進を図った。検診により早期発見につながっており、児童生徒・教職員の健康保持のため、引き続き事業を行っていく。	

令和元年度 教育委員会 事務事業点検・評価表			有効性 …… 1 = 未達成 2 = 期待以下 3 = ほぼ達成 4 = 期待どおり 5 = 期待以上				
			必要性 …… 1 = 低い 2 = やや低い 3 = 普通 4 = やや高い 5 = 高い				
			方向性 …… 1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 整理統合 4 = 継続 5 = 拡大				
NO	事務事業名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価	
24	日本スポーツ振興センター事業	教育総務課	5	5	4	学校管理下で発生した児童生徒の災害について保障されることで、保護者の医療費負担することができ、全児童生徒が加入することにより安心な生活環境が守られ、学校管理下での安全体制の確保に結びついている。	
25	小中学校体育・文化奨励費補助事業	教育総務課	5	5	4	令和元年度は小学校は該当がなく、中学校の中体連県大会等の出場に経費を助成した。特に東北大会以上の大会の進出校が多かったので保護者負担の軽減を図り、中学校スポーツ振興の一助とした。	
26	学校給食運営事業	教育総務課	5	5	4	発達段階に応じた栄養バランスのとれた安心・安全な給食を提供することにより、児童生徒の健康保持、体位向上の増進を図っている。また、望ましい食習慣を養い、給食を通じた食に関する指導の実施や地場産物の活用を高めるなど、学校における食育の増進を図ることが出来た。	
27	教育相談室事業	指導課	5	5	4	教育相談室・適応指導教室に相談員が常駐し、児童生徒及び保護者等から学校生活や家庭教育等についての相談活動を行った。相談者の不安を解消したり、学校と連携して児童生徒を支援したりすることにより、問題行動等の未然防止に結びついている。	
28	適応指導教室事業	指導課	5	5	5	不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対して、受容的・共感的な姿勢で、相談・支援を行うことで、集団適応力や生活意欲を高め、児童生徒の再登校を援助することができた。稲垣・車力・柏地区への分室開設、また、広域化試行による他町児童の通室を実施したが、適応指導教室の広域化本格実施に向け、更なる充実を図っていきたい。	
29	スクールカウンセラー派遣事業	指導課	5	5	5	いじめや不登校等、児童生徒に関わる生徒指導上の問題はますます多様化し、学校単独では解決困難な事例も多くなっている。学校を専門的な立場からサポートしていくためにも重要な事業である。	
30	いじめ・不登校等問題対策委員会事業	指導課	5	5	4	児童生徒のいじめや不登校等の問題解決のため、対策委員会での情報交換及び学校や関係諸機関のネットワークを築き、協議や対応策の検討の場として必要である。また、いじめ防止対策推進法の施行及びつがる市いじめ防止基本方針の策定を受け、ますます重要度が高まっている。	

令和元年度 教育委員会 事務事業点検・評価表			有効性 …… 1 = 未達成 2 = 期待以下 3 = ほぼ達成 4 = 期待どおり 5 = 期待以上				
			必要性 …… 1 = 低い 2 = やや低い 3 = 普通 4 = やや高い 5 = 高い				
			方向性 …… 1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 整理統合 4 = 継続 5 = 拡大				
NO	事務事業名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価	
31	いじめ重大事態発生時対策協議会事業	指導課	4	5	4	いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ重大事態の調査および協議を行う機関として設置されている。その委員は、法律や医療等各分野の優れた識見を有する5名で構成されており、いじめに関わる情報交換・意見交換により、重大事態の発生防止に効果を上げている。また、この協議会により万が一重大事態が発生した場合には、即対応できる体制となっている。	
32	つがる市生活指導協議会事業	指導課	4	5	4	つがる市管内における児童生徒の健全育成のために、各種団体が協力し事業を行っている。特に問題行動についての情報交換等で成果をあげている。端末機器やSNSの普及等により、新しい問題が日々発生している状況であり、各種団体のネットワーク構築に役立っている。	
33	特別支援教育相談事業	指導課	5	5	4	特別な支援を必要とする幼児児童生徒は増加傾向にあり、相談者のニーズも多様化し、相談件数も増えている。これに対して、専門性の高い相談員が適切なアドバイスを与えている。また、幼稚園・保育所等を訪問しての就学相談は、就学指導を円滑に進める上で役立っている。	
34	教育支援委員会事業	指導課	4	5	4	特別な支援を必要としている幼児児童生徒は増加傾向にある。また、基礎的環境整備、合理的配慮についても多様化している。今後も教育・行政・医療等関係機関が連携して、適正な就学指導を行っていくことは大事な業務である。	
35	A L T 派遣活用事業	指導課	5	5	4	児童生徒に生きた英語に接する機会を提供し、英語に対する興味・関心を深め、コミュニケーション能力の素地・基礎を養うためにも欠かせない事業である。	
36	小学校外国語活動講師派遣事業	指導課	4	5	4	学習指導要領の改訂により外国語指導の一層の充実が求められている。児童の英語への興味・関心を高め、国際理解教育を推進し、A L T を派遣できない日にネイティブ・スピーカーの代わりに務めたり、学級担任の指導計画や教材づくりをサポートするなど、必要性が高い事業である。	
37	つがる市国際化対応力向上事業	指導課	4	5	4	本市中学生が、英語によるコミュニケーションへの自信や意欲を高め、外国人と積極的に関わろうとする態度を身に付けられるよう、1泊2日で英語漬けのイングリッシュ・キャンプを実施した。参加生徒は、体験を通して異文化理解や相互理解の大切さを実感し、大いに成就感を高めていた。	

令和元年度 教育委員会 事務事業点検・評価表			有効性 …… 1 = 未達成 2 = 期待以下 3 = ほぼ達成 4 = 期待どおり 5 = 期待以上				
			必要性 …… 1 = 低い 2 = やや低い 3 = 普通 4 = やや高い 5 = 高い				
			方向性 …… 1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 整理統合 4 = 継続 5 = 拡大				
NO	事務事業名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価	
38	知能検査研修会	指導課	4	5	4	教育支援委員会の専門検査で実施する知能検査について、教育支援委員会専門部委員が、グループワークなどの実践を通して研修を深めることができた。また専門部委員だけでなく、幼稚園・保育所等の職員の参加もみられ、特別支援教育の推進のためには、今後も必要な事業である。	
39	危機管理研修会	指導課	5	5	4	不登校の未然防止と不登校児童生徒の学校復帰のための対応等について理解を深めるための講義・演習、及び、子どものSOSの出し方と受け止め方に関する情報提供を行った。不登校及び子どものSOSに関する組織的対応について学ぶことで、教員の危機管理能力の向上を図ることができ、有意義であった。	
40	授業改善研修会	指導課	4	5	4	学力向上のため専門性の高い外部講師を招き、社会科の学習指導に関する研修会を実施した。弘前大学准教授による講義、弘前大学教育学部附属小・中学校教員及び市内小・中学校教員による実践紹介は、教員の専門性、授業力の向上に有効であった。	
41	幼保小連携研修会	指導課	4	4	4	幼児期の教育・保育と小学校教育との連携の在り方について理解を深めるために研修を実施したところ、市内の全小学校及び保育所・幼稚園等から多数の参加があった。講義や演習、情報交換を通して、円滑な接続の在り方や相互理解を深めるなど連携推進につながる研修となった。	
42	つがる市教育研究会事業	指導課	4	4	4	市内教職員が会員となって、5中学校での学区研や教育講演会を開くなど、学習指導や生徒指導等、教職員の専門性と資質向上のために役だった。今後も継続が必要な事業である。	
43	つがる市学校評価システム事業	指導課	4	4	4	各学校における教育活動や学校運営について、組織的・継続的な改善がなされ、信頼される学校づくりが推進されるとともに、教育委員会が学校に必要な支援を講ずるためにも必要な事業である。学校教育法で規定されているものでもあり、次年度も同様の方向性で実施したい。	
44	授業づくり研究協議会	指導課	5	4	4	つがる市授業づくりのスタンダードを基にした授業改善を目的に、①県総合学校教育センター指導主事による講義・演習②授業づくりについての成果と課題について情報交換を実施し、教員の意識向上を図ることができた。スタンダードについては各校とも理解が深まっているが、主体的・対話的で深い学びを視点とした授業改善の実現と学力の向上に向け、今後も継続的な取組が必要である。	

令和元年度 教育委員会 事務事業点検・評価表			有効性 …… 1 = 未達成 2 = 期待以下 3 = ほぼ達成 4 = 期待どおり 5 = 期待以上				
			必要性 …… 1 = 低い 2 = やや低い 3 = 普通 4 = やや高い 5 = 高い				
			方向性 …… 1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 整理統合 4 = 継続 5 = 拡大				
NO	事務事業名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価	
45	学校教育活動支援員研修会	指導課	5	5	4	学校教育活動支援員としての資質向上を目的として実施した。特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援についての理解を深めるとともに、支援員としての服務について確認する機会を設けた。特に、事例を基にした具体的な支援内容についてのグループ演習が有効であった。	
46	初任者ふるさとの教育研修	指導課	4	5	4	初任者研修の一貫として行われる「ふるさとの教育研修」として、つがる市の教育と地域について理解を深め、教員としての資質向上を図る研修会である。令和元年度は、新採用となった小学校教諭が参加した。県から指定されている研修であるため継続していきたい。	
47	地域を支える人材の発掘と育成	社会教育文化課	3	3	4	地域に貢献する人材の発掘や育成に努め、人材相互のネットワークづくりを実施し、地域リーダーの育成のため、今後の継続的な取り組みが必要である。	
48	多様な学習と社会参加の推進	社会教育文化課	4	4	4	市民の学習活動を拡充多様化させるためには、行政だけでなく民間活力との連携が必要である。令和元年度は、基幹産業である農業について、図書館において成人向け農業支援講座、郷土学習講座、小学生対象の調べる学習会を開催。高齢者向けの学習機会として、つがる市長寿大学を継続開催するほか、専門的学習として森田公民館公開講座を開催し、幅広い学習ニーズに対応している。	
49	学習成果を生かした社会参加活動の支援	社会教育文化課	3	3	4	個人やグループによる学習活動の中で、学習支援やそれぞれの技術を生かした社会参加活動が行われている。高校生によるボランティアガイドは、当市開催の研修を受け、実際にJR東日本のツアー「駅からハイキング」で実践している。	
50	青少年のキャリア教育・体験活動の充実	社会教育文化課	3	4	4	市教育の基本目標「個性と郷土を大切に作る心豊かな人づくり」に向けて、郷土の意識醸成のための施策を関係機関と連携し展開した。令和元年度は木造中、柏中、稲垣中、車力中の生徒が市立図書館に職場体験に訪れ、図書館業務に携わりながら、就業の在り方を学んだ。	

令和元年度 教育委員会 事務事業点検・評価表			有効性 …… 1 = 未達成 2 = 期待以下 3 = ほぼ達成 4 = 期待どおり 5 = 期待以上				
			必要性 …… 1 = 低い 2 = やや低い 3 = 普通 4 = やや高い 5 = 高い				
			方向性 …… 1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 整理統合 4 = 継続 5 = 拡大				
NO	事務事業名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価	
51	子どもの読書活動の充実	社会教育文化課	5	5	5	市立図書館では市読書推進連絡会、図書館スタッフ、ALTによる読み聞かせ会が定期的に行われている。また、つがる市読書まつり（読み聞かせ、ブックコーティング、古本プレゼント等）も図書館事業と連携して開催した。	
52	学校と地域の協働による教育活動の充実	社会教育文化課	4	5	5	つがる市の児童生徒の健全な成長のためには、学校と地域住民が一体となり教育活動を進めることが必要であり、学校への理解を深めた。	
53	家庭教育支援の充実	社会教育文化課	3	4	4	家庭教育支援を充実するためには、支援者の育成が必要との観点から、子育てサークルの支援育成を行ってきた。令和元年度も昨年に続き「つがる笑顔まつり」を松の館で開催し、同世代家庭同士の交流が図られた。	
54	地域全体で子どもを育むための仕組みづくり	社会教育文化課	3	4	4	地域全体で子どもを守り、育てていく意識を高め、人と人との繋がり大切さを再認識するため、「あいさつ・声かけ促進キャンペーン」を市内全小中学校で市連合PTAと協働で行い、キャンペーンの趣旨に理解を深めた。	
55	社会教育委員の自己研鑽	社会教育文化課	4	5	4	西北地区社会教育委員研修会、社会教育振興大会、社会教育関係職員研修講座に参加。各委員とも、自身の団体活動を活発に行っているほか、個々による社会教育事業への講師やアドバイザーとして参加、協力体制が構築されている。	
56	社会教育施設の機能の充実と活用の促進	社会教育文化課	3	4	4	平成20年度より公民館活動の拠点館化を図っているが、平成26年度から森田公民館を拠点館にし、生涯学習交流センターとの2施設職員で市内全地区をカバーした学習活動を実施している。その他の社会教育施設については指定管理者制度を活用し、現在市内11施設が同制度により自主運営されている。	

令和元年度 教育委員会 事務事業点検・評価表			有効性 …… 1 = 未達成 2 = 期待以下 3 = ほぼ達成 4 = 期待どおり 5 = 期待以上				
			必要性 …… 1 = 低い 2 = やや低い 3 = 普通 4 = やや高い 5 = 高い				
			方向性 …… 1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 整理統合 4 = 継続 5 = 拡大				
NO	事務事業名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価	
57	社会教育関係職員の養成と資質の向上	社会教育文化課	3	4	4	社会教育の一層の推進を図るため、県内での職員対象の研修会に積極的に参加し資質向上を図ってきた。また、令和元年度は社会教育行政が担う役割についての講演や軽スポーツ実技講習など多岐にわたる研修に参加した。	
58	社会教育関係団体等の活動の支援	社会教育文化課	3	4	4	市民団体の学習活動、スポーツ活動を活性化し、組織として継続的かつ自主的な運営を促進させている。令和元年度認定団体数は、文系38団体4,504名、スポーツ系51団体3,678名である。	
59	芸術文化活動の推進	社会教育文化課	3	4	4	年に一度のつがる市総合文化祭は、市民の学習成果の集大成として盛大に行われている。令和元年度は、展示・舞台合わせ35団体が参加し行われた。松の館展示ギャラリーの利用は年間7件、小中学校・高校の活動展示等、更にその拡充に努める。また、市にゆかりのある芸術家を市民に広く紹介する特別展示を開催した。	
60	スポーツに関わる人材の育成・活用	社会教育文化課	4	4	4	体育協会が平成20年からNPO法人として設立し、競技力向上と指導者確保に努めている。また、スポーツ推進委員の地域スポーツコーディネーターとしての資質向上を図るため、研修会へ参加した。	
61	総合型地域スポーツクラブの育成・支援	社会教育文化課	4	4	4	総合型地域スポーツクラブとして、いなぎスポーツクラブと車力楽笑スポーツクラブが自主活動している。 それぞれ独自の活動を展開しており、今後事業の共同開催等連携を強化したい。	
62	スポーツ施設の効果的な活用	社会教育文化課	3	5	4	NPO法人つがる市体育協会を中心にスポーツ施設の管理体制を構築。また、市相撲道場、繁田屋内運動場の貸出、向陽小学校体育館解放により市民のスポーツ活動の促進に効果を上げている。	
63	埋蔵文化財の発掘調査及び整理作業	社会教育文化課	4	5	4	亀ヶ岡石器時代遺跡の総括報告書を刊行し、史跡の追加指定を受けた。また、竹鼻(3)遺跡の発掘調査報告書を刊行し、平安時代の集落に関する情報を広く公開した。	

令和元年度 教育委員会 事務事業点検・評価表			有効性・・・ 1＝未達成 2＝期待以下 3＝ほぼ達成 4＝期待どおり 5＝期待以上				
			必要性・・・ 1＝低い 2＝やや低い 3＝普通 4＝やや高い 5＝高い				
			方向性・・・ 1＝廃止・休止 2＝縮小 3＝整理統合 4＝継続 5＝拡大				
NO	事務事業名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価	
64	史跡保存管理の周知	社会教育文化課	4	5	4	田小屋貝塚・亀ヶ岡石器時代遺跡および史跡周辺の「特定景観地域」に関する地権者説明会を開催し、史跡および周辺地域の環境保全の重要性等についての周知が図れた。	
65	世界遺産登録に向けての取り組み	社会教育文化課	5	5	4	世界遺産専門家委員会や文化庁において亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚の専門的説明を行い、両史跡が世界文化遺産登録に向けた普遍的価値を有することをアピールできた。また、専門研究者との協業やNPOに委託して市民向け講演会・現地見学・体験学習などを実施して、世界文化遺産登録推進活動に供し、多くの参加者・理解者を得ることができた。	
66	古木の保護管理	社会教育文化課	4	5	4	年間を通じた業務委託により保護保全管理に努めるとともに、適時現地確認を実施した。	
67	旧制木造中学校講堂の移築保存	社会教育文化課	5	5	4	市指定文化財の講堂ならびに増築棟の松の館西側駐車場への移築復元工事が完成した。	
68	史跡等の整備、有効活用	社会教育文化課	4	5	5	史跡亀ヶ岡石器時代遺跡については、遺跡案内所や簡易説明板を設置して、遺跡来訪者への情報発信に効果があった。史跡田小屋野貝塚については、買上事業により農地等8,354㎡を取得し、追加指定範囲を含めた公有地化率は35.0%となった。また、遺跡ボランティアガイド事業を試行し、史跡来訪者へのきめ細かい情報発信に効果があった。	
69	文化財等の情報発信	社会教育文化課	5	5	4	各種説明会・講演会、教科外学習・世界遺産登録推進事業などへの積極的な協力により、史跡や世界遺産を中心とした情報発信に大きな効果があった。	
70	伝統芸能の保存及び後継者の育成	社会教育文化課	3	5	4	後継者育成の取り組みが今後も課題となることから、学校訪問事業等を継続し、育成推進を図る必要がある。	

令和元年度 教育委員会 事務事業点検・評価表			有効性 …… 1 = 未達成 2 = 期待以下 3 = ほぼ達成 4 = 期待どおり 5 = 期待以上				
			必要性 …… 1 = 低い 2 = やや低い 3 = 普通 4 = やや高い 5 = 高い				
			方向性 …… 1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 整理統合 4 = 継続 5 = 拡大				
NO	事務事業名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価	
71	伝統芸能保存フェスタの開催	社会教育文化課	4	5	4	伝統芸能保存協会主催のフェスタ（第14回）を継続して開催し、約150名の観客が参観した。フェスタの開催は、今後の継続的な伝統芸能の保存・継承活動及び地域社会の文化の向上に帰するものである。	
72	伝統芸能の映像の記録	社会教育文化課	4	5	4	各地域の失われつつあり、かつ、記録に残されていない伝統芸能を映像に記録・保存することで、永く後代の遺産となるものである。	
73	展示物の充実	社会教育文化課	4	5	4	カルコや木造亀ヶ岡考古資料室に県立郷土館から借用した資料を展示し、展示の充実に努めた。また、事前連絡があった場合には、担当学芸員が展示物の解説を行い、展示物の価値づけや意味づけ、遺跡と環境変遷の関連づけに努めた。	
74	資料館についての情報発信	社会教育文化課	4	5	4	担当学芸員による展示解説により、詳細についての情報発信に大きな効果があった。	